

第2回審議会 資料3

^別記様式（第6関係）

| | 担当課 | 建設部 下水道課 |
|---------------------|--|----------|
| 会議の名称 | 第1回鴻巣市上下水道事業運営審議会 | |
| 開催日 | 平成30年 8月 28日 (火) | |
| 開催時間 | 午後 1時 30分 開会・午後 4時 15分 閉会 | |
| 開催場所 | 鴻巣市役所 本庁舎棟4階大会議室 | |
| 議長(委員長・会長) 氏名 | 会長 渡辺 孝夫 副会長 山田 芳久 | |
| 出席者(委員)氏名 (出席者数) | 渡辺 孝夫(会長) 山田 芳久(副会長) 飯山 實千代 加藤 章江 渡辺 千鶴 小幡 剛 大澤 正 長嶝 俊広 梶山 喜美夫 (9名) | |
| 欠席者(委員)氏名 (欠席者数) | 松居 誠治 (1名) | |
| 事務局職員職氏名 | 【建設部】 加藤部長 村田副部長 清水副部長 【下水道課】 矢部課長 宮澤副課長 南主査 花島副主査 伊藤副主査 稲垣主事 | |
| 傍聴の可否 (傍聴者数) | 傍聴可 (傍聴者 0名) | |
| 会議の内容 | <p>(次第)</p> <p>1 開会</p> <p>2 委員委嘱</p> <p>3 委員・事務局の紹介</p> <p>4 会長・副会長の選出</p> <p>5 市長諮詢、挨拶</p> <p>6 議題</p> <p>(1)審議会の進め方及びスケジュール</p> <p>(2)鴻巣市下水道事業経営戦略(案)の説明・審議</p> <p>ア 鴻巣市下水道事業経営戦略策定の経緯</p> <p>イ 鴻巣市下水道事業の現状と課題</p> <p>ウ 鴻巣市の経営理念</p> <p>エ 将来の取り組み</p> <p>(3)その他</p> <p>7 閉会</p> | |

会議の内容

(決定事項など)

- ◆ 会長に渡辺(孝)委員、副会長に山田委員を選出した。
- ◆ 次第6(1)の審議会の進め方及び審議スケジュールの事務局案の説明について、特に意見はなかった。
- ◆ 次第6(2)の鴻巣市下水道事業経営戦略(案)について、事務局からの説明に対して、以下のような質疑応答がなされた。
 - ・ 「全体計画と事業計画について説明をしてほしい」との意見があった。それに対し、事務局から「事業計画については、整備を進めるべく市街化区域を中心に計画区域を設定している。対して全体計画は、施設の規模などを定める下水道の基本的な計画であり、市街化調整区域も含めた範囲を計画区域として設定している」という説明があった。
 - ・ 「鴻巣市下水道 BCP の内容を教えてほしい」との意見があった。それに対して事務局から「下水道事業の BCP(業務継続計画)では、現在の人員・施設体制・地震発生時の行動計画、災害に備えた対応計画を取りまとめている。毎年更新を行い、県に提出している。訓練については県の訓練に参加している。」と回答があった。
 - ・ 「雨水幹線の整備と、鴻巣市の内水ハザードマップは関連しているのか」という質問があり、これに対して、事務局より「内水ハザードマップは道路冠水などの実績を地図上に表示しており、ホームページで公開している。雨水幹線の整備は、道路冠水や地形、既存水路を考慮しながら整備している」との回答があった。
 - ・ 「管路、ポンプ場の包括的な民間委託について、県の立場から助言があれば教えてほしい」と意見があった。これに対し、委員より「県では、小規模の処理場は民間に委託している。関連して広域化については、農業集落排水の取込みや、単独公共下水道の終末処理場から発生する汚泥の共同処理等を推進している」と回答があった。
 - ・ 「包括的民間委託のデメリットは何か」との質問があり、これに対し、委員より「民間に委託したことによって、現場に目が行き届かなくなるおそれがある。それを防ぐため毎月意見交換を行うなど対応していく必要がある」と回答があった。
 - ・ 「経費回収率の分母となる汚水処理費は、資本費と維持管理費両方が含まれたものか。また、類型平均値の出典はなにか」と質問があった。これに対し、事務局から「この汚水処理費は資本費と維持管理費両方が含まれている。また、類型平均値は、総務省より公表されている経営指標の類型区分の内、鴻巣市と同一の区分に該当する団体の平均値である」と回答があった。
 - ・ 「汚水整備は一年でどの程度進むのか。また、年間の事業費はどのくらいか」という質問があり、これに対し、事務局から「汚水の整備は平成 29 年度実績で 12.66ha が新規に整備された。生活排水処理基本計画においては平成 37 年度(2025 年度)までに 100%を目指すことになっており、それに間に合うように進める予定である。事業費については次回説明する」と回答があった。

会議の内容

- ・ 「鴻巣市で、降雨による被害が出やすい地域はどう対応しているか」という質問があり、これに対し、事務局から「過去に浸水被害が発生しているのは、鴻巣地域の大間・幸町などで、現在、その地区を含む西部第3排水区と吹上地域の北新宿第2土地区画整理事業地内で雨水対策施設の整備を行っている」と回答があった。
- ・ 「有収率が低い地区の調査は実施しているのか」という質問があり、これに対し、事務局から「元荒川第18処理分区（生出塚、天神、上谷地区等）で有収率が低めであるため、以前より調査・修繕を行っている」と回答があった。
- ・ 「ゲリラ豪雨によりトイレやキッチンの水が逆流してくる映像を見たが、その場合どう対応をしたらよいのか。」という質問があり、これに対し、事務局から「鴻巣市では污水と雨水を別々の管で流す分流式を採用しているため、基本的には短時間のゲリラ豪雨で逆流するほどの雨水が汚水管に侵入することはないと考えている。」と回答があった。
- ・ 「区域の見直しとは具体的に何をするのか」という質問があり、これに対し、事務局より「全体計画の下水道未整備地区は、合併処理浄化槽で生活排水を処理する区域とし、農業集落排水施設は、公共下水道への接続を検討する」と回答があった。
- ・ 「災害時などに現在の職員数で人員は足りるのか。また、下水道使用料の見直しは、いつ頃から行うのか」という質問があり、これに対し、事務局より「公共下水道事業に従事する職員は10名となっているが、下水道課全体の正規職員は16名在籍している（6名は農業集落排水事業、都市下水路事業、一般下水道事業に従事）。災害時には下水道課の16名体制で対応する。また、市の風水害等災害対策室が設置された場合には下水道課以外の職員も対応にあたる体制となっている。使用料の見直しについては、平成35年（2023年）までに下水道使用料が適正かどうか、改定する必要があるかを検討する。なお、改定の必要がある場合は、今回とは別に審議会を開催し改めて審議する」と回答があった。
- ◆ 次第6(2)の鴻巣市下水道事業経営戦略（案）について、委員より次の意見があり、これら意見に対して、次回審議会において事務局の考え方を示すこととなった。
 - ・ 「平成28年度の決算の状況について、減価償却費が収益的支出の約半分を占めている。今後、人口減少により使用料収入が減少することが想定されることから、施設の使用年数を伸ばし、投資を抑える対策が必要ではないか。これを考慮したシミュレーション結果を提示してほしい」との意見があった。
 - ・ 「広域化の推進について、近隣都市の取組について情報があれば提示してほしい」との意見があった。
 - ・ 「施設の更新に際して、新たに付加価値をつける、もしくは省エネする等の施策があれば提示してほしい」との意見があった。
 - ・ 「雨水整備について、貯留して流せば管径を縮小できるのではないか」との意見があった。
- ◆ 第2回鴻巣市上下水道事業運営審議会は、9月28日（金）午後1時から行うこととした。

| | |
|---------|---|
| 配 布 資 料 | <ul style="list-style-type: none">・第1回鴻巣市上下水道事業運営審議会 次第・【資料1】平成30年度 鴻巣市上下水道事業運営審議会 委員名簿・【資料2】鴻巣市上下水道事業運営審議会 条例・【資料3】鴻巣市上下水道事業運営審議会の進め方・【資料4】鴻巣市下水道事業経営戦略(案)・【資料5】鴻巣市下水道事業経営戦略について 第1回審議会資料・【資料6】鴻巣市下水道事業経営戦略質問書 |
|---------|---|